

令和5年第5回（5月）袖ヶ浦市教育委員会定例会議事録

1 開催日時 令和5年5月26日（金） 午後2時45分開会
午後3時10分閉会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所 旧館3階大会議室

3 出席者

教育長	御園 朋夫	教育長職務代理者	多田 正行
委員	中村 伸子	委員	高野 隆晃
委員	若林 洋子		

4 出席職員

教育部長	生方 和義	教育部次長 (教育総務課長)	高浦 正充
教育部参事 (学校教育課長)	前沢 幸雄	生涯学習課長	島田 宏之
スポーツ振興課長	鈴木 靖彦	中央図書館長	塩谷 利之
教育総務課副参事	中山 義也	教育総務課総務庶務班長	君塚 和枝

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 議 題

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 今回会議録署名人の選出について

日程第3 教育長・教育部長報告

日程第4 その他報告

(1) 袖ヶ浦市立図書館資料蔵書状況について

7 議 事

日程第1 前回会議録の承認について

(教育長)

令和5年第4回袖ヶ浦市教育委員会定例会の会議録の承認について、賛成の挙手を求めます。

(教育長)

全員一致で承認されました。

日程第2 今回会議録署名人の選出について

(教育長)

中村伸子委員を指名します。

日程第3 教育長・教育部長報告

(教育長)

子ども会育成会連絡協議会総会（4月23日）、総合教育センター運営委員会（4月28日）、袖ヶ浦市PTA連絡協議会総会（5月6日）に出席しました。

(教育部長)

市原・袖ヶ浦少年少女発明クラブ（5月13日）に出席しました。

日程第5 その他報告

(1) 袖ヶ浦市立図書館資料蔵書状況について

(教育長)

その他報告（1）について事務局に説明を求めます。

(中央図書館長)

袖ヶ浦市立図書館では、毎年蔵書点検を行うことで大切な図書館資料の保存・継承に努めており、令和4年度の図書館資料の受払状況についてまとめたので、資料のとおり報告します。

令和4年度の図書資料は、一般書553,447冊、児童書166,703冊の計750,150冊で、図書以外の資料は44,073点となりました。

不明図書館資料については、平成23年度には1,000点以上ありましたが、その後、防犯カメラ設置等の取組により、令和3年度には37点まで減少しました。令和4年度には再び60点に増加しましたが、これについては、①書庫出納があつた場合には原則すべて貸出処理してから利用者に手渡す、②不明になりやすい特定

の作家の小説を事務室等で管理する、③職員が定期的に書架を巡回する、④無断持ち出しを抑制するためポスターを追加掲示するなどの対策を強化して不明図書の減少に努めております。

(教育長)

次に、その他になりますが、4月の教育委員会定例会で委員より質疑のありました内容の回答について、教育部長から説明をいたします。

(教育部長)

4月の教育委員会定例会において、2点の質疑がありましたので、ここで回答させていただきます。

まず一点目、すでに承認をいただいた「議案第4号 令和5年度学校評議員の委嘱について」、高野委員から、『資料の中に住所が書かれていますが、必要な情報でしょうか。万が一、私たちが資料を紛失してしまった場合等も考え、個人情報の扱いについて統一的な見解を示していただきたい。』という内容でした。

ご承知のとおり、教育委員会会議は、本市の教育行政に関する基本方針等の重要な事項を決定する目的で開催しております。内容については、個人情報を含む場合がありますが、議案として重要な決定をする上で、必要な情報として今までどおり資料を作成させていただくということで、ご理解いただきたいと思っております。市議会と同じように議案を作成しております。

また、個人情報の取り扱いについて、教育委員の皆様におかれましては、職務上知りえた内容については、任期中及び退任後においても、守秘義務をお願いしているところです。引き続き、資料の紛失等も含め、個人情報の取り扱いには十分注意していただくようお願い申し上げます。

次に、二点目の質疑ですが、高野委員から、『「報告第5号 袖ヶ浦市小中学校における医療的ケア支援事業ガイドラインの策定について」は、報告ではなく議案として扱う案件ではないでしょうか。』という内容でした。

教育委員会会議で議決する事項は、袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則の第5条に規定されております。

今回の「袖ヶ浦市小中学校における医療的ケア支援事業ガイドライン」は、この第5条には該当しないものとして、議案ではなく報告事項として付議させていただきました。過去にも、「袖ヶ浦市教職員の働き方改革ガイドラインの策定について」、「袖ヶ浦市スポーツ推進計画の策定について」等を報告案件として付議させていただいております。

なお、報告案件であっても、必要に応じて協議会等で教育委員のご意見をいただきながら進めておりますので、よろしく願いいたします。

(教育長)

ただいまの説明について、質疑はございますか。

(教育長)

このことについては、ただいまの説明のとおりとしますので、よろしくお願ひします。

以上